会津坂下町の財政指標(健全化判断比率)を公表します。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和2年度決算に係る健全化判断比率を公表します。健全化判断比率とは、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標となるもので、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標が定められております。

本町では、財政健全化の一環として地方債残高の縮減を進めているため、各比率が前年度よりも 改善しています。将来に渡って安定した行政サービスを提供していくために、引き続き財政健全化 に取組んでいきます。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
会津坂下町の比率	_	_	12. 2	64. 5
早期健全化基準	14. 9	19. 9	25. 0	350. 0
財政再生基準	20. 0	30. 0	35. 0	_

- ※数値が低いほど財政運営が良好と判断できます。
- ※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字ではないため、該当しません。
- ※健全化判断比率とは別の基準である公営企業(水道事業、下水道事業、農業集落排水事業)の資金不足比率についても、本町は該当しません。

【令和元年度と令和2年度の比較】

実質公債費比率

市町村の借入金の返済額等の大きさを指標化し、負担がどの程度か示すための比率で、3か年の平均値で算出されます。

13.3% (R元) \Rightarrow 12.2% (R2) (\blacktriangle 1.1)

<要因>

地方債発行の抑制や地方債償還の進行により、元利償還金の額が減少したため。単年度の比率で比較すると、令和元年度は12.8%、令和2年度は10.6%であり、▲2.2ポイントでした。

<参考>

令和2年度決算における県内市町村平均 ⇒6.1%(確報値)

将来負担比率

市町村の借入金や将来支払が見込まれる負債分を指標化し、将来の負担を示すものです。

87. 4% (R 元) \Rightarrow 64. 5% (R2) (\blacktriangle 22. 9)

<要因>

地方債の償還が進み、将来負担額である地 方債の現在高が減少したことと、各種基金に 積立を行ったことで、充当可能財源等である 充当可能基金が増加したため。

<参考>

令和2年度決算における県内市町村平均 ⇒充当可能財源等が将来負担額を上回って いるため、算定されていません。(確報値)